

第6回「救急医療の今後のあり方に関する検討会」 議事概要

日時：平成20年7月17日(木) 14:00-16:00

場所：中央合同庁舎7号館9階903会議室

概要：1. 事務局より報告

- ・ 「第5回救急医療の今後のあり方に関する検討会」議事概要について
- ・ 救急搬送の現状について 等

2. 中間取りまとめ(案)について(主な意見)

- ・ 初期・第二次救急医療機関への補助金の一般財源化等により、地方自治体間の財政力の差がそのまま救急医療体制の差につながっている場合がある。
- ・ これまで高評価であった救命救急センターが、新しい評価方法の導入によって低評価となる場合、補助金や診療報酬の減額に連動させないよう配慮すべき。
- ・ 救命救急センターの新しい評価方法によって課題が指摘された場合には、適切に運営改善が図られるよう国は配慮すべき。
- ・ 重症度を勘案した生存率等の評価指標についても今後検討すべきでないか。
- ・ 地方の国立大学は概ね赤字の状態に救命救急センターとして地域を支えているので、診療報酬において十分に評価すべき。
- ・ 救急医療機関と小児・周産期・循環器等の専門分野を担う医療機関との連携が不十分である。
- ・ 重症外傷治療においては、防ぎ得た死が発生していることに関係者が認識をもって対応を検討すべき。
- ・ 第二次救急医療機関が訴訟リスクの比較的高い患者の受入れを避ける傾向にあり、結果として、第三次救急医療機関に第二次救急医療機関で受け入れるべき患者が集まっているという背景もある。
- ・ 救命救急センターにおいては、小児科の専門医療を提供する必要はないが、小児の初期救急患者には対応できる必要がある。
- ・ ER型救急医療機関には、多様な形態があり、定義として確立されたものはない。
- ・ ER型救急医療機関における診療体制では、専門診療科との連携に時間がかかり、脳卒中などの一部の疾患では患者に不利益になる場合がある。
- ・ 第二次救急医療機関の評価は、地域のネットワークの中で必要な役割を担っているかどうかという視点が重要。
- ・ 救急医療を担う医師の労働環境の悪化が、救急医療体制の確保に影響を与えている。
- ・ 第二次救急医療機関の財政事情は厳しい場合が多いので、適切な支援を検討すべき。
- ・ 病院が患者に転院を勧めても、家族が多忙等の理由で転院の手続きを行えない場合がある。
- ・ 救急車を要請した患者が搬送先を指定するため、適切な搬送先に運べない場合がある。
- ・ 呼吸不全を伴う高齢者は、退院が困難になる場合が多く、新規の患者の受入れに支障を生じる原因となりやすい。
- ・ 国民が理解しやすい救急医療体制を目指すべき。